

第1号議案

令和5年度事業計画

1 活動の基本方針

当法人会は、一般社団法人から公益社団法人に移行して、令和5年3月で11年が経過した。この間、公益社団法人としての組織運営及び事業活動は適正に実施できたものと考えている。

本年度の基本方針は、法人会の理念としている「法人会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。」を引き続き掲げるとともに、これまでの実績を踏まえた上で、積極的に各種事業活動に取り組んでいくこととする。

事業の実施にあたっては、法人会の行動規範に沿って計画するとともに、活動が一層充実したものとなるように、組織及び財政基盤の強化を図り、会員相互の交流と協力のもと、次に掲げる事業に取り組むこととする。

2 主な事業計画

(1) 税知識の普及を目的とする事業

① 税に関する研修相談事業

税知識の一層の普及啓発に努めることとし、会員を含めた新発田税務署管内の法人を対象に、税務に係る幅広い知識の普及や経営財務を取り巻く諸問題の改善を目的とした、新設法人説明会、決算法人説明会、消費税、相続税、贈与税、源泉所得税、税制改正等の研修会・説明会を開催する。

② 税法税務に関する教材作成配布事業

税知識を深めてもらうため、年末調整、決算、インボイス制度、電子帳簿保存法等の参考教材の提供を行う。

③ 租税教育事業

次世代を担う児童・生徒に、税についての理解を深めてもらうため、租税教育用教材を全国法人会総連合と連携して作成し、配布する。

また、新発田税務署管内の小学生を対象に、青年部及び女性部による租税教室を積極的に実施し、租税教育の充実に寄与する。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

① 税の広報事業（絵はがきコンクール）

税に関する意識高揚を図るため、小学生を対象に絵はがきコンクールを実施する。優秀作品については表彰し、記念品を贈呈する。

② 税の広報事業（地域イベント参加）

「税を考える週間」に開催されるイベントに参加し、税に関するパネルを展示するとともに、税金クイズの小冊子を配布して、納税意識の高揚を図る。

③ 会報発行事業

会報「しぶた法人会だより」の発行、ホームページの充実などにより、法人会の知名度向上、活動内容の周知及び会員増強に資する広報活動

に取り組む。

また、全国法人会総連合が年4回発行している広報誌「ほうじん」を会員企業に配布し、全国の法人会活動の状況を知らせる。

④ 税の広報の充実

税制改正、e-Tax、電子帳簿保存法、インボイス制度など、税務申告関連の情報について、早期周知及び普及に資するための広報活動を、各種媒体を通して実施する。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

① 税制改正提言事業

国の発展には、地域経済の担い手である中小企業の活性化が重要であり、税のオピニオンリーダーとしての法人会から、国及び地方公共団体に対して税制に関する提言を毎年行っている。

提言活動を行うにあたり、全国法人会総連合が主催する法人会全国大会に参加し、税制改正に関する活動事項等を確認するとともに、全国各地の法人会との情報交換を行う。

また、全国法人会総連合が作成する「令和6年度税制改正に関する提言」を、地元選出の国会議員、新発田市、胎内市、阿賀野市の各市長及び市議会議長へ持参して提言活動を行う。

② 税制改正アンケート実施事業

令和6年度の税制改正に関する提言事項の策定にあたり、全国法人会総連合が実施するアンケート調査に協力し、提言内容の充実に努める。

会員企業へのアンケート調査での意見・要望を新潟県法人会連合会が取りまとめ、全国法人会総連合へ提出後、全国法人会総連合が「令和6年度税制改正に関する提言」として作成する。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

① 地域社会経営支援研修事業（実務セミナー）

会員企業に対して、会計・経営に関する経営実務セミナーを開催し、地域経済の健全な発展に寄与する。

② 市民講演会開催事業

地域社会の活性化等を目的に、会員及び市民を対象に、政治経済、健康、福祉等に関する講演会を開催する。

講師については、行政関係者、医師、経営コンサルタント、芸術家等、幅広い分野の専門家中から選定する。

③ 地域社会貢献活動事業

会員企業や一般家庭から寄付してもらった未使用タオルを福祉現場で利用してもらうこと、各地域において環境美化活動に取り組むこと、などにより福祉問題や環境問題の改善を図っていく。

具体的には、「地域社会貢献活動特別講演会」開催時に集めたものを、社会福祉協議会を通じて福祉施設等へ寄贈し、利用してもらう。

④ 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク

クの軽減のために重要であることから、国税庁、日本税理士会連合会及び全国法人会総連合会が協力して作成した「自主点検チェックシート」を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

⑤ e-Tax の普及及び定着についての取り組み

納税者の利便性向上と税務行政の効率化を推進するため、会員企業に対し、添付書類も含めた e-Tax 利用を周知する。

また、会員企業は、添付書類を含めて e-Tax により申告書を提出するよう、関与税理士に働き掛けを行う。

(5) 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

① 組織基盤強化のための支援事業

法人会活動を充実させるためには、組織基盤強化の重要であることから、前年以上の会員数確保を目指す諸施策を実施する。

「会員増強月間」を設定し、役員の率先した参画や指導のもと新規会員加入の推進を行うとともに、現会員の退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

② 会員交流事業（役員及び会員）

全国法人会総連合及び新潟県法人会連合会の主催事業等に会員が積極的に参加できるよう、参加費や交通費の支援を行う。

③ 会員交流事業（青年部）

青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」および「部会員増強運動」については、目標数値を設定の上、より積極的な推進を図る。

また、青年部会員を対象として実施している、全国法人会総連合のアンケート調査システムの普及・活用に努める。

④ 会員交流事業（女性部）

「女性部会のあり方」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

また、税の啓発活動として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や社会貢献活動を積極的に進める。

⑤ 会員の福利厚生制度推進に関する事業

会員企業の福利厚生の向上のため、及び法人会の財政基盤の一層の強化のため、法人会と提携している保険会社との協力関係を深め、福利厚生制度の充実、推進を図っていく。

(6) 全国法人会総連合及び新潟県法人会連合会と連携を図る事業

全国法人会総連合及び新潟県法人会連合会の主催事業に会員が積極的に参加できるよう、参加費や交通費の支援を行う。

(7) 本会の活動に関する諸官公庁との連携を図る事業

新発田市租税教育推進協議会及び阿賀野市租税教育推進協議会へ参画し、両市の租税教育活動に協力する。

(8) その他、本会の目的達成に必要な事業